

令和7年度 議決事項

第1号議案 令和7年度活動方針（案）及び活動計画（案）に関する件

1. 基本活動方針（案）

- ・我々玉川小学校PTA会員は、PTA役員・委員と先生を中心に様々な活動を通して明るく楽しい出会いの場を広げ、子供たちの安全と健全な育成に尽くします。
- ・本部は、会員全体を対象とした活動を企画・実施します。また学校行事等にも、積極的に参加・協力します。昭島市立小学校PTA協議会や青少年と共にあゆむ玉川小地区（ウィズ・ユース）など、関連団体の活動にも参加し、交流を深めます。
- ・学年クラス委員は先生と協力し、会員と子供たちとの交流の場を企画・運営します。
- ・広報委員会は広報「たまがわ」を発行し、学校・PTA活動の様子を広く紹介します。
- ・ベルマーク委員会は子供たちも参加できるボランティアとして「ベルマーク収集活動」を校内はもとより地域にも推進し、学校の備品の充実に努めます。

2. 令和7年度活動計画（案）

- ①学年クラス委員の選出は当面行わず、行事のお手伝いが必要な場合はその都度会員を募集するサポーター制といたします。また本部役員は先生とサポーター会員と協力し、子供たちとの交流の場を企画・運営します。
- ②広報活動については適宜活動の可否を検討し、広報担当を募集し広報「たまがわ」を発行することとします。
- ③ベルマーク収集活動については適宜活動の可否を検討することとします。またベルマーク委員の選出は行わず、回収・収集が必要な場合は、随時サポーターを募集します。今後は気軽に参加できるボランティアとしてウェブベルマークを推進しながら「ベルマーク収集活動」を校内はもとより地域にも推進し、学校の備品の充実に努めます。
- ④学年活動は原則休止とします。ただし、交流を深めるため実施する場合があります。
- ⑤PTA会費の集金等、その他の最低限必要な活動については、その都度サポーターを募集し行うこととします。

第2号議案 令和7年度役員選出（案）の件

第1号議案の2にもありますとおり、活動を最小限に抑える観点から、以下のとおり提案いたします。

- ①庶務・書記の本部役員を選出は行いませんので、これらの業務については必要に応じ、

副会長が責任をもって兼務いたします。

②役員の任期において、候補者、推薦人が不在の場合、同一役職を3年以上継続、もしくは会計および会計監査の1年以上の継続を可とします。

③会計監査につきましては、前年度の会計作業を行った者が選出されます。

④令和7年度本部役員

会 長	藤 本 静 香
副 会 長	嘉手納 真 樹
副 会 長	福 田 千 晶
副 会 長	渡 辺 育 子
副 会 長	大 貫 真 知 子
副 会 長	上 田 朋 子
副 会 長	奥 村 彩
副 会 長	久 嶋 こ ず え
会 計	二 村 千 代
P T A 担 当	石 川 満 副 校 長
P T A 担 当	石 井 崇 史 先 生
P T A 担 当	中 川 優 介 先 生
会 計 監 査	甲 斐 涼 絵
会 計 監 査	船 戸 早 織

第3号議案 令和7年度PTA会費（案）の件

本年度の会費は活動縮小に伴い、1,000円といたします

第4号議案 令和6年度予算（案）の件

次頁を御参照ください。

第5号議案 P T A活動における個人情報の取り扱いについて

各行事やイベントなどの様子を撮影した写真をPTA広報へ掲載させていただく場合が

ございます。その際は個人が特定されにくい写真を使用いたします。また氏名の名簿作成もいたします。これらの諸活動にあたり、保護者の方の承諾をいただきたく、ここにお願いいたします。